令和4年度 第1回 志摩市廃棄物減量等推進審議会 会議録

令和4年11月15日(火) 14:00から 志摩市役所 6階 602・603会議室

事項書1. 市長あいさつ

事項書2. 委嘱状交付(交代委員3名) 団体解散により1名解嘱

事項書3.(1)委員及び事務局紹介

事項書3.(2)①志摩市ごみ処理基本計画の改訂(案)について

委員:「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環促進法)」が施行されたことにより改訂するということですか。

事務局: 法律が施行されたことによりまして、計画書1ページの文言と現状に見合う人口及びごみ量の数字を変更しました。

委員:今後の人口減少による廃棄物等も勘案をするべきだと思いますが、そういうところも勘案されていますか。また、阿児清掃センターを中間処理施設にするということですが、現状はどうなっていますか。

事務局: 勘案しておりません。阿児清掃センターの中間処理施設については、既存施設を利用して粗大ごみの受け入れや資源物収集後の分別を行っています。

委 員:今後人口が減少して空き家が増加するとそれなりに廃棄物が出てきます。そう いったことも勘案すべきだと思います。

事務局:今回の計画には反映しておりません。

事項書3.(3) その他について

事務局:その他といたしまして3点ございます。

① 食品ロス削減マッチングサービスについて説明。

議 長:何件か申し込みがあるんですか。

事務局: 先日から動き出しただけですので、登録はまだ聞いてはおりません。 試験的に 10 店舗ぐらいの登録からと思っております。

議長:サイトを使うとなると、ある程度使いこなせる人や自分でその店まで行ける人と限 定されてきます。都会向け事業に感じるので、何か改善策とか考えていますか。

事務局: ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を生かしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員:事項書の①に戻りますが、計画書がいくつか変わってるところがあって新たな言葉 も入っているので3点だけお願いします。

・36ページに、「リフューズ」という言葉があります。意味を入れてもらうと計画

を見る時に分かりやすいと思います。

- ・38 ページに「社人研推計準拠」とある。日本社会保障人口問題研究所の事だと思うが、その辺あたりの注釈を入れておくべきではないかなと思います。
- ・31 ページで広域化の動向とありますが、今後この枠組みが変わった場合は、その時に変更するということですか。
- 事務局:1点目、2点目につきましては、注釈を入れさせていただきます。
 - 3 点目ですが、枠組みの変更があった場合は、その都度変更します。また、今後、 大きな変更や地域の実情に即してない場合には変更させていただきます。
- 委員:25ページの、総排出量の実績に可燃ごみ・不燃ごみ・資源というふうに分かれてます。それらを混載してやまだエコセンターへ搬入すると受付で搬入したごみの総重量を量って、ごみを指定の場所へ降ろしてくる。受付へ戻ると総重量の料金を支払うことになっている。混載した資源を減量していないのではないか。また、混載で搬入した場合は、2回計量して可燃ごみだけの料金の支払いにならないか考えて欲しい。25ページの表は、およその数量が入っているのか。現在、ペットボトルのラベルを外すことが常識です。集積所へ出されるペットボトルの約1~2割はラベルを外してない。志摩市の場合、ラベル外さなくても良いことになっている。ラベルをいつの時点で全部外してくださいということになっているのかはっきりしてほしい。
- 事務局:やまだエコセンターへ混載で搬入されることは聞いております。数量は、混合ごみ という項目に入れています。2回計量につきましては、やまだエコセンターと協議 が必要になります。
- 委員:資源も可燃ごみも全量、可燃ごみの料金をとりますか。
- 事務局: 持ち込み重量 10 キロ当たりで、ごみの区分ではなく重量換算となってますので、 資源ごみだけでも料金は発生することになります。2回計量でもやまだエコセンタ ーの条例上は重量換算になってますので、資源ごみが無料という形になってませ んので、条例改正等が必要になってくるかと思います。
- 委員:資源として持ち込んで行って、有料というのはどうなのかと思う。。
- 議 長:やまだエコセンターとの協議が必要になりますが、資源は、やまだエコセンターへ 搬入せず、集団回収箱へ持ち込むなど他の方法も考えていただきたいと思います。
- 事務局:ペットボトルのラベルは、現状でも外すことになってます。また、毎年、全戸配布 しております年末チラシにもラベルを外して出してくださいという内容を掲載さ せていただいてますので報告をさせていただきます。
- 議 長:そのチラシにペットボトルの中も洗ってくださいと入れてください。
- 事務局:ペットボトルを洗っていただく内容も掲載しております。また、今後もラベルを外して出していただくように市民の皆さんにも丁寧に説明し業務を進めていきたいと思います。
- 委 員:市の方針がキャップとラベルを外すということなら、ラベルやキャップがついた物はルール違反ということですか。
- 事務局: 令和2年4月にルールが変更しており、各戸配布しておりますピンクの冊子にも ラベルとキャップを外すことになっています。また、ペットボトルの収集ですが、

ラベルやキャップが付いている場合に全てを集積所に残してしまうと、翌日のご みが入らない場合があるため、基本的な分別ができていれば収集しています。分別 が酷い物以外は、ラベルが付いていても回収しています。

委員: 誤った分別方法で出されている場合があり、そのため集積所へごみが残ったりする。 誤った理解をしているため、なぜ残されたか分かってない場合もある。分別方法を 徹底しないと駄目だと思います。

私の地区の集積所には、「ごみ集積所はごみ捨て場ではない」、「分別はしっかりしてください」という文章を各集積所へ張っている。

自治会未加入者は、ごみカレンダーが未配布で収集日が分かってないため、曜日に 関係なくごみを出すため、集積所がいっぱいになっていると思われる。

行政主導である程度、ごみ分別の仕方に厳しさがあったほうが良いと思う。

議長:違反シールにより具体的な内容を記載していただければと思います。

委 員:月末には、市が集積所を綺麗にしてくれるのも良し悪しで何を出しても持って行ってくれるという思いがある。

議 長:個人の意識の問題になるので、廃棄物行政は、市役所・自治会も非常に難しい部分 で何か良い方法があればと思います。

今後、高齢化で人口が減少し自治会の会員も減少すると、集積所の管理ができるの か危惧する部分です。集積所の新たな修繕が必要となった場合は、多少の補助か現 物支給も含めて検討していただきたい。その辺、部長よろしくお願いします。

事務局: 見直すべきところは見直してやっていかなければと思います。先ほど議長に言っていただきましたごみの分別も地域で集まる場があれば、職員が出向いて説明会を開催させていただいております。色々なお知恵も拝借しながらごみの分別方法につきましては進めて参りたいと思います。

議 長:説明会は、小学生を対象に実施することが必要だと思います。子や孫から家族へ伝 わることで分別方法も理解されると思います。 それでは次にお願いします。

事務局: 2点目は報告になります。今年度途中から志摩スペイン村の事業系一般廃棄物をやまだエコセンターで処理をしています。これまでスペイン村は、独自でごみ処理をしていましたが、約30年近くが経過し処理施設の老朽化ということで、市でごみ処理をお願いしたいという要望がありました。スペイン村、やまだエコセンター、志摩市で三者協議を行い搬入が始まっています。なお、スペイン村からの事業計画では年間最大270tの処理をお願いしたいということです。当然、他の収集運搬事業者同様に有料でやまだエコセンターへ持ち込みとなっています。

議 長:それでは次の報告をお願います。

事務局:3点目も報告ですが、旧指定ごみ袋の無料配布について説明。

議 長:自治会として言いたいことが多々あります。

なぜ自治会を通じて配布を始めなかったのか。また、自治会へ配布方法の相談・説明もなかった。

せっかくの審議会ですので相談していだきたかった。今後、実施する際は、良い方 法を考えていただきたいと思います。

各支所で配った枚数の把握はできてますか。

事務局:先週金曜日現在、ワクチン接種会場の配布を含めて約2万2000枚です。

議 長: 当初、可燃ごみ袋が結構な枚数が残っていたと思います。

自治会を通じて各戸配布となれば、加入者と未加入者でメリットの部分で差別化ができたのに残念です。

代理者でもごみ袋の受け取りができるということで、この辺は、志摩市の良いところで性善説で配布していると思います。ただ公平感がないような気がしますので、今後、苦情があった場合の処理は、きちんとしていただきたいと思います。これまでもごみ袋に関する事業は問題が多い気がしますので、ご一考いただきたいとい思います。

委員: ワクチン接種時の配布は、来た人に名前を書いてもらって配布されてるんですか。

事務局: ワクチンを打たれた方は、健康推進課の名簿で把握してます。付き添いの方は、支 所での受け取りと同様に書類に名前書いていただいています。

委員:住民の方が、家族分を支所へ貰いに来た時にその人の確認はどうしていますか。

事務局:窓口でワクチン接種会場や他の支所等で受け取ってませんかという確認をしています。

委員:窓口の確認だけでリンクはしてないということですか。

なぜ聞くかというと、よく言われるのがワクチン接種時に貰って、1人1袋ということを知らずに個人でまた名前を書いて貰っている人が何人か居る。これは税の公平でないという声を聞くので、そんなことはないはずと言わせてもらっている。誤解を生じるよう配布の仕方というのは、最初の配布の仕方に尽きると思います。自治会で説明するのが大変です。

自治会に対して、ごみ袋を受け取っている人から税金の無駄遣いだと市へ言わないのかと言われる。配布する初動段階でもう少し考えていただいて、これから修正するところは修正をして、配った人、配ってない人の把握も含め、確認をしながら実施していく、伝えたのに何もできてないという話が支所に行ってると思うので、そこだけはよろしくお願いしたいと思います。

事務局:多大なご迷惑をおかけして申し訳ございません。私もワクチン会場や窓口で対応させていただきましたが、ワクチン会場でごみ袋を受け取り、家族が間違って窓口でも受け取ってしまったと言われて返却される方もありました。先ほど性善説っていうお言葉もありましたが、そういう温かい声もいただいております。ただし、反省すべき点は多々ありますので、今回の事業は、今後見直しさせていただきまして、よりよい事業となっていくように努めて参ります。

委 員:名前を書いて受け取る時と、書かずに受け取る時がある。簡単に渡している状態が 駄目ではないかと思う。

事務局: ワクチン接種会場分は把握できたということですので、先ほど係から説明させていただいた通りです。

委 員:選挙の期日前投票のように誰を受け付けたか分かるシステムがあると良かった。

事務局: そこまでの対応はできませんでしたが、職員も窓口で声掛けさせていただいて確認 しておりますので、今後はいただいたご意見等も踏まえまして事業を進めてまい ります。

委員:ごみ袋を返却という話だが少数か。返却に来る話は初めて聞きました。

事務局:いつも窓口に出るわけではないですが、そういった声も複数いただいてます。

委員:家族5人ですが、娘2人がワクチン会場で受け取りました。残り家族分3袋貰え るはずということで、市役所へ行ったら断られました。ちょっとした対応がバラバ ラな印象があります。

事務局: 申し訳ありませんでした。窓口に来られた時にワクチン会場や他の支所で貰ってないか確認をさせていただいています。そのうえでお渡ししています。 こちらの聞き取りが悪かったと思います。意思統一させていただきます。

委員:ごみ袋配布時は、もう少し自治会と協議してもらいたい。 ごみ減量化ということを踏まえるとごみ袋が無料ということはあまり市民に印象 付けたくない。旧阿児町では、ごみ袋が10枚1,000円や500円だった時がある。 その料金を意識することで、ごみ減量や焼却時の多額の経費が係るという意識付けができた。それが無料となるとごみ減量化への意識にはマイナスになる。 無料でごみ袋を配布するという政策を思いつきで実施してはいけない。きちんと 協議し減量化も進めながら袋を渡すというのであれば良いが、無料で配布したら 大量にごみを出しても行政は無料で処理してくれる。という意識になる。

委 員: ごみ袋もある程度の金額であれば、市民のごみ減量化という意識に繋がる。無料というのは悪い面もあると思う。

議 長:難しいところもあって、高いとその辺へ捨ててくる。そこは良し悪しの部分がある。 ごみ処理に費用が掛かるという意識付けのため、集積所を利用するのに募金箱を 置いている自治体があるとインターネットで見たことがある。ごみ処理をするの に多額の費用が掛かるという認識が必要だと思う。

また、減量化でいうと可燃ごみに含まれる生ごみの水切りの意識付けが必要で、生ごみの大半が水分で、その水を燃やすのに金が掛かっているという啓発活動が必要だと思います。子どもたちに水切りの必要性を教えたら、家の人にも伝わっていくと思います。

委 員:聞いた話ですが、生ごみのリサイクルを実施して、肥料を作れるのであれば、生ご みを資源化していく方法を目指す必要がある。

生ごみを資源化して発酵させガスを出すといった方向付けの記載もないと新しい 時代の対応になっていかない。

ある自治体では、生ごみ処理機を購入した世帯に、購入費の一部を補助金を出している

事務局:志摩市でも補助金を支給しております。今後も周知させていただきます。

委 員:最初は生ごみ処理機を使用していたが、段々と使わなくなる。匂いがするし、古く なると電気代も掛かってくる。家庭では難しい。

ペットボトルは資源ごみとしてリサイクルしてますけど、ペットボトルを可燃ご みにすれば燃料代が低減するということも考えられる。 議 長:以前は、汚れているペットボトルとか発泡スチロールは、可燃ごみとして化石燃料 の代わりの役割をしてました、最近は、ペットボトルは綺麗に洗ってリサイクルと いう方向に変わっていると思います。

事務局: おっしゃる通りです。ただ、ペットボトルを作る際も化石燃料が必要になってきますので、そういったところでリサイクルの方向で進めております。

委員:ペットボトルを可燃ごみに入れてもと思うところがある。でも行政としてはリサイクルという方向へ進んでいる。私たちからは、ペットボトルを可燃ごみへ入れてくださいとは言えない。本来、燃料費削減のために入れても良いという考えにもなる。もう少し分別を簡素化して可燃ごみにしたら燃料費の削減に繋がることも考えられる。

議 長: リサイクルが良いのか燃料費を減らすのが良いのかということになりますが、世の 中の流れがリサイクルに流れています。その点は議論しても難しいと思います。

委 員:焼却施設で燃え残る物があると思います。ペットボトルは、燃え残ると困るんでしょうね。完全燃焼ですか。

性能の良い焼却施設があれば、そういう方向に進めていったらと思う。

議 長:焼却施設の性能が上がれば、その分経費も掛かってくる。

委員:この計画案の9ページに年間入込客数400万人とあります。現在、コロナの影響で客数は落ち込んでますが、令和4年度には、コロナ前の状況に戻ると思われます。志摩市の人口が減少する中、入込客数が増加すればごみも増えてくる。 志摩市の経済活動において入込客増加は大事ですがごみも出ます。ゼロカーボンシティを掲げているのであれば、志摩市へ訪れた際は、こういうルールがある等の指導ができる格好の考え方を示す必要があると思います。

県内外から来ると分別方法に違いがあります。出てくるごみがぐちゃぐちゃにならないように考える必要があると思います。

議 長:言われる通りですが、都会から来る人は、可燃ごみ・不燃ごみも一緒に捨ててきま す。志摩市に来た際は、分別をお願いしても難しい部分もある。

観光客は、志摩市の経済活動に貢献してますが、私の住んでいるところへ来る釣り客は、さほど経済貢献もなく、ごみだけ落としていく、釣り具などすごい量が捨ててある。だからと言って来ないでくださいということもできない。漁協さんも苦慮されてると思います。

大体、話も出尽くしたのかなと思います。

貴重な意見をいただきまして、提案もありましたので、事務局の方で精査して、直 せる部分は早急に直していただきたいと思います。それから協議が必要な場合は、 文章でも結構ですので、委員の方に意見を聞いていただいて、今後の廃棄物行政が うまくいくようお願いしたいと思います。

それではこれで減量審議会を終了させていただきたいと思います。 長時間ありがとうございました。